

令和 7 年度 公共事業 事後評価

令和 3 年度完了

道路環境対策事業

一般県道

芦田大屋停車場線

塩川小学校入口

上田市

長野県 建設部



事業の概要

事業計画時の課題・背景及び事業経緯

- ◆ 当該箇所は、主要地方道丸子東部インター線から千曲川左岸広域農道（千曲川ビューライン）を結ぶ一般県道である。
- ◆ 現道は交通量に比較して幅員が狭隘で見通しが悪く、歩道も未設置であることから、歩行者の安全な通行に支障をきたしている。
- ◆ 周辺には、塩川小学校、塩川保育園、公民館、老人福祉施設が近接しており、歩道設置の要望が強かった。
- ◆ 歩行者の安全を確保し、快適な歩行空間の形成を図るため、平成24年度に事業着手した。

【事業実施前の状況】



幅員が狭隘で、見通しが悪く、歩行者（通学児童）の通行に支障がある

事業目的

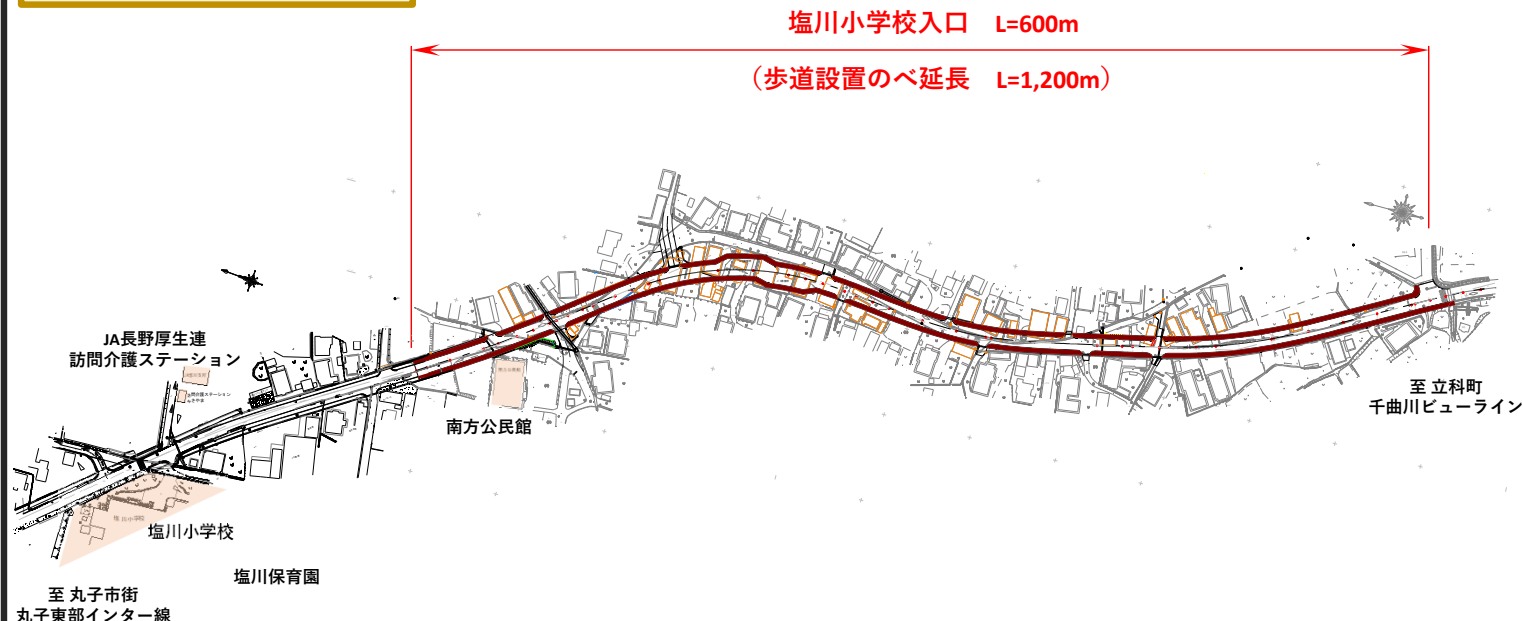
両側歩道の整備、道路線形の改良により、安全で快適な歩行空間の確保を目的とした事業である。
（上田市通学路交通安全プログラムの要対策箇所）

事業の概要

【位置図】



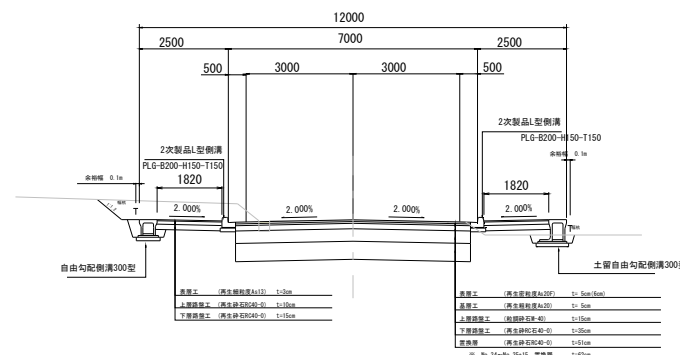
【平面図】



【全体計画】

延長 : 600m (両側歩道設置)
 幅員 : (全幅) 12.0m
 (歩道) 2.5m
 事業期間 : 平成24年度～令和3年度
 全体事業費 : 7億3,987万円

【標準横断面図、構造図】



【事業完了後の状況】



事業概要の変更経緯

事業概要の変更経緯

	当初計画 (平成24年度)		最終実績 (令和3年度完了時)
事業期間	H24～H28年度		H24～R3年度
総事業費	4億円		7億3,987万円
事業概要	歩道設置工（両側）延長 600m		歩道設置工（両側）延長 600m

変更理由（事業期間の延長、総事業費の増）

- ◆ 事業用地取得に係る関係地権者との協議に想定以上の期間を要したため、事業期間が延長となった。
- ◆ 人家連担地区における現道拡幅を伴う両側歩道設置工事であり、片側交互通行での施工に伴う渋滞の解消が必要不可欠であったため、それらへの対応により施工期間が伸び、事業期間が延長となった。
- ◆ 事業用地取得に関して、家屋等詳細な調査を行った結果、補償費が増となり、事業費が増となった。
- ◆ 路床掘削土について、粘性土で状態が非常に悪く、他工事への流用ができないため、有償処分したことにより、事業費が増となった。

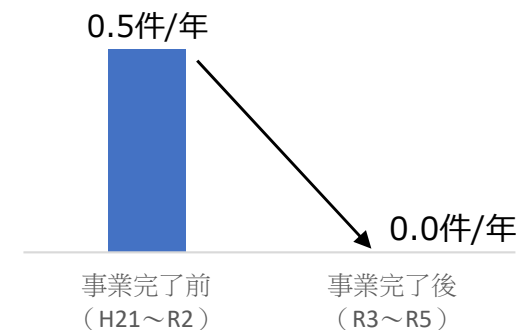
① 事業効果の発現状況（直接的効果、間接的効果）

【直接的効果】

安全性向上

- 当該路線は塩川小学校の指定通学路となっているが、歩道が設置されていなかった。事業完了後は両側に歩道が整備され、児童が安全に通学できるようになった。
- 狭隘で見通しの悪い道路線形であったが、歩道整備に合わせ車道幅員の拡幅及び線形改良を行うことにより、車両の走行が円滑化され、歩行者と車両の接触による事故の危険性が低下した。

事故件数の変化（H21～R5）

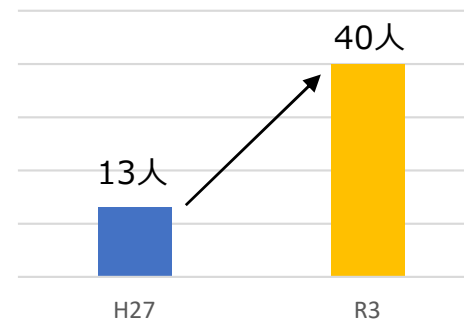


【間接的効果】

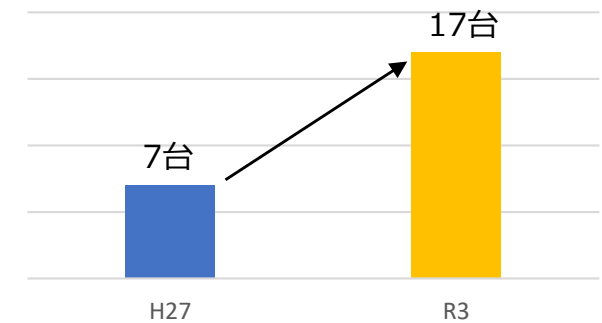
交通量の変化（昼間12時間）

- 歩道整備により安全安心に通行できるようになったことから、歩行者、自転車の交通量が増加した。他の路線から集約が図られたと考えられる。

歩行者交通量（人/12h）



自転車交通量（台/12h）



② 事業実施に伴う自然環境・生活環境等の変化

両側歩道が整備されたことによる生活環境等の変化

- 両側歩道の整備及び車道幅員の拡幅により、生活道路としての快適性・安全性が確保されたことで生活環境が改善された。

③ 施設の維持管理状況

- 日常点検として、上田建設事務所職員が道路パトロールを毎週 1 回実施し、路面の段差やひび割れ、設置した施設が良好な状態であるか確認している。
- 信州ふるさとの道ふれあい事業（アダプトシステム）として、藤原田ふれあいの会「花さかせたい」の皆さんが当該路線の美化活動を実施し、道路環境の保全に努めている。

道路パトロール



道路美化活動



④ 地域住民等の評価

- ◆ 歩道が整備されたことで、児童が安全に通行できるようになった。（保護者）
- ◆ 歩行者と車両が分離されたことにより、お互いに安心して通行できるようになった。（周辺住民）
- ◆ 夜間も車を気にせず、安心して歩けるようになった。（周辺住民）



両側歩道設置の状況



両側歩道設置の状況

事後評価結果

総合評価

評価項目	評価	評点	評価指標
① 事業効果の発現状況（直接的効果、間接的効果）	A	70点	A：目的を超えた達成【70点】 B：目的を達成【55点】 C：目的を概ね達成【40点】
② 事業実施に伴う自然環境・生活環境等の変化	B	5点	A：計画時よりも環境がよくなった【10点】 B：大きな影響なし【5点】 C：影響が大きい【0点】
③ 施設の維持管理状況	A	10点	A：地域の人たちも参加し適切に実施【10点】 B：施設管理者が適切に実施【5点】 C：やや不十分【0点】 D：不適切【0点】
④ 地域住民等の評価	A	10点	A：評価が高い【10点】 B：中程度の評価【5点】 C：評価が低い【0点】
総合評価	A	95点	A：75点以上 C：49点以下 B：74点～50点

改善措置の必要性

特になし

今後の取組及び同種事業への活用と課題

- 事業の目的及び効果の積極的な広報や、地元との積極的な合意形成を図ることで、道路利用者や地権者の事業に対する理解・協力を得られるよう努めることが必要である。

事後評価結果

【建設部公共事業評価委員会の意見】

両側歩道の整備により安全で快適な歩行空間の確保という事業の目的を達成しており、地域住民の評価も高いことから「総合評価A」が妥当と判断する。

【長野県公共事業評価委員会の意見】

建設部公共事業評価委員会の意見を妥当と判断する。

県の評価案	A	評価監視委員会意見	妥当	評価の決定	A
-------	---	-----------	----	-------	---